

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1 - 2 3	令和3年度 第3回すみだ女性センター運営委員会		
開催日時	令和3年12月15日(水) 午前10時から正午まで			
開催場所	すみだ女性センター			
出席者数	14人 【委員】 内田淳 川嶋久美子 北原絢子 坂根慶子 志波洋子 杉山敦志 高橋美佐子 武市海里 西澤直子 吹野有美 宮腰義仁 人権同和・男女共同参画課長 人権同和・男女共同参画課男女共同参画主査 すみだ女性センター館長 【事務局】 すみだ女性センター職員			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議題	1 令和3年度すみだ女性センター事業等進捗状況及び今後の予定 2 各協力委員会活動報告及び今後の予定 (1) すずかけ編集委員会 (2) すずかけひろば委員会 (3) すずかけ講座委員会 (4) 情報資料委員会 3 令和4・5年度期墨田区男女共同参画推進委員会委員の選出について 4 すみだ女性センターのあり方について 5 その他			
配付資料	1 次第 2 資料1 令和3年度すみだ女性センター事業等進捗状況及び今後の予定 3 資料2 委員会活動報告書 4 資料3 すみだ女性センターのあり方について			
会議概要	1 開会 2 総務部長挨拶 3 令和3年度すみだ女性センター事業等進捗状況及び今後の予定(資料1) 4 各協力委員会活動報告及び今後の予定(資料2) (1) すずかけ編集委員会代表者から活動報告 (2) すずかけひろば委員会代表者から活動報告 (3) すずかけ講座委員会代表者から活動報告 (4) 情報資料委員会代表者から活動報告 【主な意見】 ・「すみだ女性センター事業及び参加者一覧」を見ると男性の参加者が少なく、講座内容が女性に偏っているのではないかと思う。すずかけ講座委員会では、今後男性			

	<p>の参加者を増やすための工夫や講座の検討はあるのか。 男性が参加できる講座を検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座の保育預かり対象月齢について6カ月以上とあるが、3カ月程度から預けることはできないのか。 子どもを預かる月齢については、区の責任の範囲で設定している。 ・ 講座申込時にどのように性別を確認しているのか。 講座終了後アンケートではジェンダー統計により課題を抽出する必要があるため性別の設問を設けているが、自由記述とするなどの工夫をしている。 ・ アンケートについて アンケートの性別欄は、LGBTの方からすれば、ない方がいいのではないか。アンケートはQRコードで後日回答するようにしてはどうか。無回答・女性・男性の順番だと回答しやすい。デジタル弱者のために、紙での対応もしてもいいのではないか。 全庁的に性別記載について配慮の取り組みを始めている。女性・男性・自由記述欄の他に、無回答の欄も設けるようすすめている。QRコードでの回答方法も検討していく。 <p>5 令和4・5年度期墨田区男女共同参画推進委員会委員の選出について、志波委員を推薦する。</p> <p>6 すみだ女性センターのあり方について（資料3）</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ LGBT等の方が利用しやすいようなトイレを作ってはどうか。 大事であるが、現存するトイレを使いやすく改修することは現実的に難しい。誰でもトイレを活用する方法を考えていく必要がある。 ・ 多様な性の尊重を加えることにより、本来目的としていた女性の自立、社会参加等が一步退くような印象を受ける。 男女平等を目指すという大きな課題は継続し、それに加えて昨今の問題として「多様な性の尊重」を加えるということである。しっかりと女性の地位向上等を啓発していくことを継続していく。 ・ 女性センターはかくあるべきというあり方論から始めるのではなく、今までの活動で積み重ねてきた良いものを大切に残し、その延長線上に新たな課題や潮流となったものを加えていくことが望ましい。 ・ 名称については、他区の同様の施設において女性センターから男女共同参画センター等に変えたことにより、どのような効果があったのか、メリット・デメリット等分かる範囲で情報提供してほしい。 23区について調査し回答する。 ・ 30年以上たっても「すみだ女性センター」が拡がっていないので、名称は「すみだ女性センター」を継続し、内容を拡充するといいと思う。 ・ 他区の女性センターに取材に行ってはどうか。その時は同行したい。 ・ 墨田区が多様な性の尊重に関わる施策を行う事はとても良いと思う。セクシャルマイノリティに関する相談窓口については、先行事例としてプライドハウス東京などを参考にしてはどうか。そうすれば、他区にないような新しい施設になるのではないか。 ・ 今後の女性センターのあり方のスケジュールを示していただけるともっと現実的な話ができると思う。 可能な範囲で関連したスケジュールを提示する。 ・ 女性センターは、区民との協働により運営している施設であり、コミュニティ施設とは違う。協働体制をしっかりと維持しながら発展させていく。
所 管 課	総務部 人権同和・男女共同参画課 すみだ女性センター （電話 5608 - 1771）